

とみや議会だより

第14号



▲成田東公園

令和元年 第4回定例会 議案審議……P 3～

一般質問 ……………P 8～

委員会活動 ……………P16～

2020年(令和2年) 2月1日発行

発行責任者/富谷市議会議長
編集/議会広報調査特別委員会

〒981-3392
宮城県富谷市富谷坂松田30番地
Tel.022-358-0622



開宿400年



未来に向け大いなる飛躍を



年頭のごあいさつ

十二支のスタートの年であります子年・令和2年の新春を迎え、市民の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

市民の皆様方には日頃より議会活動に對しまして、多大なるご協力とご理解を賜り、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

また、昨年発生いたしました台風19号により被災された皆様方に対しまして、改めましてお見舞い申し上げます。

さて、昨年は富谷市がスタートして初めての、また議員定数を改正しての市議会議員選挙が8月25日に執行され、新たに18名の議会議員で議会活動がスタートいたしました。

本市におきましても更なる発展を目指し、新たな事業を展開している中、我々議員一同は真に市民が求めているものはなにか、市民の幸せに繋がるものはなにかなど、行政運営の十分なチェック機能を果たし、市民の皆様はこの富谷に住んでよかったと実感して頂けるよう更に努めてまいります。

今後とも「住みたくなるまち 日本一」の具現化に向け邁進してまいりますので、市民の皆様方には、更なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

そして富谷市の限らない発展と、市民の皆様方の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。

富谷市議会議長

渡 邊 俊 一

令和元年
第4回定例会
議案審議

一般会計補正 10億7,463万円追加

とみやマーチングエコーズ
富ヶ丘小学校金管バンド
成田東小学校金管バンド
3団体が全国大会に出場



令和2年度から学校給食センターの調理業務を民間に委託



台風19号で甚大な被害
被害額 7億1,708万円
(令和元年11月30日現在)

令和元年第4回定例会は、12月3日から12月12日までの10日間の会期で開かれました。

開会初日に市長は、台風19号による被害状況と復旧対応優先による「とみや国際スイーツ博覧会」の中止について報告しました。

今回の定例会では、令和元年度各種会計補正予算、富谷市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定、富谷市手数料条例の一部改正、監査委員の選任につき同意を求めることについてなど、27議案、災害復旧費にかかる専決処分の承認1件が上程され、原案通り可決しました。

また、13人の議員が市政について一般質問を行い、活発な議論が繰り広げられました。

一般会計補正予算

令和元年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに10億7463万円を追加し、歳入歳出予算の総額を149億8115万円とするものです。

歳出の主なものは、台風19号に係る農業施設の復旧工事等、(仮称)西成田会館新築工事、幼稚園等施設利用や放課後児童クラブ運営事業の経費などです。

また、債務負担行為の補正として学校給食センター調理業務等委託業務、

市民バス運営事業などに要する経費を計上しました。

そのほか、国民健康保険特別会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算など、原案のとおり可決しました。

市民バス運営事業などに要する経費を計上しました。

そのほか、国民健康保険特別会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算など、原案のとおり可決しました。

市民バス運営事業補正の内容は、市民アンケート等を踏まえ、バスのルートの見直しとともに1台増車を検討しています。

また、市民バス運営事業補正の内容は、市民アンケート等を踏まえ、バスのルートの見直しとともに1台増車を検討しています。

また、市民バス運営事業補正の内容は、市民アンケート等を踏まえ、バスのルートの見直しとともに1台増車を検討しています。

国大会出場補助金の内訳と算出基準は、

とみやマーチングエコーズ200万円、富ヶ丘小学校98万円、成田東小学校114万円です。

青少年文化活動事業費補助金交付要綱に基づき算出しています。

意思疎通支援事業の詳細は、

代読、代筆ヘルパーと手話通訳の派遣についての事業です。消費税改正に併う要綱改正等による補正です。

富ヶ丘公民館の公用車購入、備品費等です。

(仮称)富谷・大和七ツ森ハーフマラソン大会は、継続を考慮していますか。

記念事業としてまず一度行い、実施の内容や反響により継続も視野に検討します。

学校給食センター調理業務等委託業務について、年間の全体食数と、1食あたりのコストは、

年間約110万食、1食あたり約461円です。

公民館維持管理事業の内容は、

富ヶ丘公民館の公用車購入、備品費等です。

(仮称)富谷・大和七ツ森ハーフマラソン大会は、継続を考慮していますか。

記念事業としてまず一度行い、実施の内容や反響により継続も視野に検討します。

学校給食センター調理業務等委託業務について、年間の全体食数と、1食あたりのコストは、

年間約110万食、1食あたり約461円です。

●●主なつかいみち●●

○台風19号農業用施設復旧費

・農業用施設の災害復旧工事・災害復旧工事補助金の経費です。

6億7,165万円

○学校給食センター調理業務等委託業務(債務負担行為)*

・学校給食センターの調理等の業務を令和4年度まで外部事業者へ委託する経費です。

3億3,890万円

【支出見込み額】 (単位：千円)

限度額	支出予定額	
	期間	金額
338,904	令和元年度	0
	令和2年度	112,968
	令和3年度	112,968
	令和4年度	112,968

○市民バス運営事業(債務負担行為)*

・令和4年度まで運行業務の委託をするための経費です。

1億7,226万円

【支出見込み額】 (単位：千円)

限度額	支出予定額	
	期間	金額
172,260	令和元年度	0
	令和2年度	57,420
	令和3年度	57,420
	令和4年度	57,420

※債務負担行為

「債務」とは、経費の支出義務のことです。「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。

老朽化した町内会館の建て替えや明年の記念事業など支援が求められています。10月に発生した台風被害への対応は、早

市民生活の安全と記念事業へ期待

賛成 浅野 直子 議員

学校給食センター業務委託の説明が不十分であったことは否めませんが、長期的な視点から認識し理解しました。パート職員の雇用などスムーズな対応と給食費無償化の検討を申し添え賛成します。

急な復旧への対策として専決処分され、市民生活の安全確保と最小限の被害にとどめる対応や対策、今後を見据えた国への要望など評価できると思っています。

討

論

給食センター民間委託は大丈夫か

反対 藤原 峻 議員

債務負担行為に出されていた学校給食センター調理業務等委託業務に関してさまざまな懸念が解決していません。子ども

債務負担行為に出されていた学校給食センター調理業務等委託業務に関してさまざまな懸念が解決していません。子ども

たちが毎日食べ続ける学校給食は、心身の成長や発達に与える影響は大きいものです。チェック体制や安全面・衛生面を重視するという答弁でしたが、仕様書などまだ決まっていない状態であり、どの程度担保されるのかが不透明な状況です。今後も子どもたちに美味しく、安心安全な給食を提供することを望み、反対します。

34年ぶりに住民票の写し等の 手数料改定

受益者負担の適正化を図る 令和2年4月1日から実施

種類	手数料	
	改正後	改正前
納税証明	300円	200円
固定資産証明	300円	200円
課税証明	300円	200円
公簿・図面複写	300円	200円
公簿・図面閲覧	300円	200円
身分証明	300円	350円
住民基本台帳一部写しの閲覧		
10世帯まで	300円	200円
10世帯超えるごとに	300円加算	200円加算
住民票写し	300円	200円 (同世帯で一人増すごとに50円加算)
住民票記載事項証明書	300円	200円
除かれた住民票の写し	300円	200円
除かれた戸籍の附票の写し	300円	350円
印鑑登録証明	300円	200円
その他証明	300円	200円

行政改革の実施プランに掲げる受益者負担の見直しにおいて、受益者負担の適正化を図るため、住民票の写しの交付等の各種証明手数料の一部を改定するものです。

手数料の改定は、平成29年にコンビニでの証明書交付手数料を300円に改定していますが、市役所庁舎や出張所の窓口での手数料は、昭和60年

以来の改定です。改定の主な内容は、現行の手数料200円を300円にするものです。また、住民票の写しの交付については、人数に係らず300円に改定し、手数料の統一を図るものです。

各種証明に係る経費は、住民票の写しの交付においては、1件当たり439円です。県内他市の状

況を鑑み、手数料を300円としました。

手数料改定の実施は令和2年4月1日からです。

今回の改定により窓口での手数料収入の増収見込み額は、

約400万円程度になります。

手数料を人件費をもとに、1件当たりで計算するのは適切ではないのでは。

人件費だけで計算しているものではありません。

住民票等の窓口交付、コンビニ交付の傾向は、

今後、コンビニ交付が増えていくものと考えられます。

手数料を300円に変更した根拠は、

過去10年の1件当たりの原価は400円台で、受益者負担の適正化を図るため改定を行うものです。

近隣の市の状況を勘案し、手数料を300円としました。

市民への手数料の一部改定の周知方法は、

広報等で周知することを考えています。

市民負担増になる 手数料引き上げ

反対 渡邊 清美 議員

今年10月から消費税が10%に増税されました。食料品が8%に据え置かれたものの、家計消費は低迷し、深刻な消費不

況が続いています。12月6日の総務省発表の家計調査でも、10月消費の落ち込みは、鮮明になっています。

子育て世帯の多い富谷市では、就学・就職など証明書を発行する機会も多く、手数料の1・5倍増は家計の負担になります。

周辺自治体に合わせるのではなく、これまで通りにすべきと考え、一律の値上げに反対します。

昭和60年以来的 証明手数料改定

賛成 青柳 信義 議員

本市の各種証明書手数料は身分証明および除かれた戸籍の附票の写しが350円、それ以外の住民票の写し、印鑑証明書、

身分証明などの手数料は一律200円となっています。

今回の一部改定は各種証明手数料を一律300円に改定するものです。

手数料の改定は昭和60年に100円から200円に改正して以来34年ぶりで、県内他市との比較も十分考慮しています。

交付にあたっての職員の人件費および印刷製本費、システム使用料など、受益者負担の適正化を図ったもので賛成します。

討

論

富谷市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について 予防接種健康被害調査委員会を設置

定期予防接種により健康被害が生じた場合に備え、富谷市では、昭和53

年に予防接種健康被害調査委員会設置要綱を定めてきましたが、このたび、関連法令の一部改正により、条例としての整備が必要となり、今回、制定するものです。

条例の概要は、予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、富谷市予防接種健康被害調査委員会を設置することを定めるものです。

設置された委員会では、予防接種法に基づいて行う予防接種による健康被害の発生に際し、当該事例について医学的見地から調査を行うとともに、原因究明、被害者の治療ならびに被害者、関係医師および従事者の救済について協議をします。

問 予防接種による健康被害の事例は。

答 富谷市では、昭和53年の要綱を定めた時から現在まで、事例はありません。

問 対象の予防接種とは。

答 国が定めている定期接種のみです。

「指定管理者の指定」について 富谷市地域活動支援センターの運営を富谷市社会福祉協議会に

富谷市地域活動支援センターは、障がいを持っている方々に創作的活動、

または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ることを目的にしています。

問 これまでは過大な指定管理料だったのですか。

答 5年前に比べ支援事業所が増えており、過大な指定管理料とは認識していません。

問 プロポーザルでの応募者は、5年前は2者でした。今回はなぜ1者なのか。プロポーザルの限界なのか、見解は。

答 何とも言えませんが、今回は前回より広げて公告をしましたが1者のみでした。今後は関係者に伺い、検討課題とします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員の臨時・非常勤職員（一般職・特別職・臨時的任用の3類型）について、特別職の任用および臨時的任用の適正を確保し、ならびに一般職の会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定を整備するものです。

問 今回の法改正に伴い、特別職から外れる方々の任用はどうなりますか。

答 今後は、各所属課において策定する規定や要綱等に基づく任用となります。保険については、これまでと同様の内容で、来年度予算化する予定です。給与については、これまでの報酬額を基準として、引き続き同額程度を予定しています。なお、これまでの報酬は、今後、報償として支給されることとなります。

問 消防団員はどのような任用となりますか。

答 今回の法改正により明確に特別職である旨が規定されていますので、引き続き、同様の任用となります。

問 今回新たに創設される会計年度任用職員は、定数条例に含まれますか。

答 含まれません。

問 富谷市交通安全指導員条例は廃止するとありますが、交通安全指導員はどのようになりますか。

答 特別職には属しませんが、引き続き、同様の業務内容をお願いすることとしています。



第 4 回定例会 (12/3～12/12) 議案採決結果一覧

議案	賛成	反対	議決結果	菊池	佐藤	村上	塩田	渡邊	藤原	金子	青柳	浅野	若生	長谷川	高橋	菅原	出川	浅野	安住	畑山	渡邊	提案者	
				美穂	浩崇	治	智明	清美	峻	透	信義	武志	英俊	る美	正俊	福治	博一	直子	稔幸	和晴	俊一		
富谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
富谷市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
富谷市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
職員の給与に関する条例等の一部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
職員の給与に関する条例の一部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
富谷市手数料条例の一部改正について	15	2	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
富谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市
富谷市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長
富谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長
令和元年度富谷市一般会計補正予算(第6号)	15	2	原案可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提
令和元年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提
令和元年度富谷市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提
令和元年度富谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提
令和元年度富谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提
令和元年度富谷市水道事業会計補正予算(第3号)	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提
指定管理者の指定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
和解及び損害賠償額の決定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
和解及び損害賠償額の決定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
和解及び損害賠償額の決定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
和解及び損害賠償額の決定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
和解及び損害賠償額の決定について	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
監査委員の選任につき同意を求めることについて	17	0	原案同意	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	案
令和元年度富谷市一般会計補正予算(第7号)	17	0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
専決処分の承認を求めることについて(令和元年度富谷市一般会計補正予算(第5号))	17	0	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案
県営上下水道をコンセッション方式で民営化する「公営企業の設置等に関する条例の一部改正する条例」案は、当面の宮城県議会では可決せず、計画の精査と県民・市町村に対する説明責任を果たすよう宮城県に求める請願	-	-	委員会付託 継続審査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	請願	
介護予防施策のさらなる推進を求める請願	-	-	委員会付託 継続審査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	請願	

○賛成 ×反対

※議長(渡邊俊一)は採決に加わりません。

※「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、無記名投票のため各議員の賛否は明示しません。

※請願については、委員会に付託し継続審査となりました。

13人の 議員が 問う

一般質問

第4回定例会では13人の議員が質問に立ちました。各議員が行った一般質問の概要を9ページから15ページまで発言順に掲載しています。

一般質問の様子はインターネット録画配信でご覧になれます。

また、一般質問についての詳細は各議員にお尋ねください。

9P 菅原 福治 議員

- 総合計画前期基本計画について
- 台風19号の教訓と、今後の減災および耐震の取組みについて

9P 青柳 信義 議員

- 会計年度任用職員制度の導入について問う

10P 若生 英俊 議員

- 令和元年台風第19号による大雨被害ととみや国際スイーツ博覧会中止について
- 富谷茶復活プロジェクトについて

10P 菊池 美穂 議員

- 鷹乃杜の側溝有蓋化工事を問う
- 穀田線の道路渋滞を問う

11P 浅野 直子 議員

- あけの平団地北入口からの歩道改修は
- 子育て支援の連携は

11P 長谷川 る美 議員

- 災害時における対策について

12P 佐藤 浩崇 議員

- ワクチン接種費用の助成について問う

12P 村上 治 議員

- 脳検診事業について問う

13P 出川 博一 議員

- 来年度の予算編成方針は
- 組織機構の見直し検討 必要では

13P 渡邊 清美 議員

- 農業用ため池、水路、農道の整備を問う
- 市道十ノ宮線、市道大童今泉線の補強、整備を問う

14P 藤原 峻 議員

- 地域内経済循環を問う
- 図書館建設の再考を

14P 安住 稔幸 議員

- 防災・減災の取り組みを問う

15P 塩田 智明 議員

- 富谷茶復活プロジェクトについて
- 富谷市地域防災計画について

※このページでは議員が提出した一般質問通告書のとおり掲載しており、次ページ以降の見出しと異なる場合があります。

問 台風19号の教訓を減災に生かせ

答 早め、早めの周知の徹底を

温暖化による台風19号

は、本県に大きな被害を

もたらしました。これま

での災害の検証を行い、

地域に合った防災減災に

備えなければなりません。

問 竹林川周辺地域は、

4年前と同じ箇所での被

災を受けていますが、今

後の整備については。

答 国・県とも4年前と

は違う認識で受け止めて

います。これからは早急

に対策を取るよう、強く

要望していきます。

問 激甚災害が適用され

ますが内容については。

答 これまでの国庫補助

率約70%が、河川は83%

に、農業は95%以上です。

問 新たなハザードマッ

プを市民に全戸配布を。

答 来年度予算での作成

を計画しています。

問 災害相互自治体応援

協定を、山形県の自治体

と結ぶ検討をしています。

問 「とみばす」の利用率は

答 高齢者、障がい者で36%です

問 せっかくの「とみば

す」制度、まだまだ利用

者が少なく増やす努力を。

答 利用者からは感謝さ

れており、50%に向けて

推進します。

問 ゆとりすとクラブは、

男性会員が圧倒的に少な

く、増員を図る検討は。

答 同時に被災しないとい

うことで、山形県の自

治体を挙げ、具体的に協

定先を検討します。

問 市民にとつて、今回

の災害は、一番身近な問

題です。市長の見解は。

答 復旧のみならず、防

災対策を強化する意味で

国土交通省、財務省等々

に予算支援を要望します。

答 男性会員が伸びてい

る地区と連携を図り、対

応を検討します。

問 サポーターの獲得は

人の善意に頼っています

が、制度的な獲得を。

答 ポイント制度等もあ

りますが、地域と支え合

いながら進めます。

問 会計年度任用職員制度の経費増は

答 前年度比6479万円の増です

近年、地方公務員の臨

時・非常勤職員は、教育、

子育て、高齢者福祉など

の拡充化、各種制度の高

度化などにより、行政需

要の増大化、また、地方

行財政の厳しさが増して

いることや正規職員の定

員をふやすことが困難な

背景により、臨時・非常

勤の職員が全国的に増加

傾向にあります。

具体的な臨時・非常勤

職員の処遇の変更点とし

て、一定以上の勤務実績

のある者に対し、期末手

当、退職手当、地域手当

の支給、業務評価による

昇給制度や社会保険およ

び労働保険の適用などで

す。

会計年度任用職員制度

が導入されることにより、

現在、臨時・非常勤で勤

務されている方々の待遇、

処遇の制度化による身分

の地位向上につながる改

正です。

しかし、それらに係る

経費について国庫補助は

想定されておらず、政令

都市市長会において、国

に対し、期末手当等件

費やシステム関係経費等

の財政措置の要望書が提

出されています。

問 会計年度任用職員の

職種別の採用予定人数は

答 本年5月末時点で2

65名を雇用しています。

来年度も同程度の雇用人

数を予定しています。

問 会計年度任用職員移

行に伴う、予想される経

費と前年度比の金額は。

答 新たな手当として、

地域手当、期末手当、社

会保険料などで前年度比

6479万円の増です。

問 経費が増加した分、

国からの財政措置は。

答 現時点ではありませ

ん。

問 被扶養範囲内の年収

103万円、130万円

の範囲内で働きたいとい

う方が、期末手当を支給

され収入が増える分、時

間を短縮して働きたいと

いう場合、一般職員に負

担がかりませんか。

答 各所属課において雇

用している方々と協議を

した上で、納得していた

だくようにします。



菅原 福治 議員



青柳 信義 議員



▲丸森町災害ボランティアセンター

問 大雨時に適切な交通規制を

答 警察等の関係機関と協議必要

台風19号の大雨により、

図ります。

大和町鶴巣では県道走行中に車ごと流され犠牲者が出ました。冠水道路の

問 通行規制をするための雨量基準の検討は。

答 研究します。

通行規制をかけるなどして、車中死を防止する必要があります。

問 今回冠水した路線は。

答 市道三ノ関大崎線の他7路線です。冠水警戒箇所は新富谷アンダーパス、新富谷大橋です。

問 通行規制箇所を地域防災計画に反映させては。

答 ハザードマップを作成し、危険個所の周知を



▲ 小西川 (大和町)

問 富谷茶復活の今後のスケジュールは。

答 来年度21000本、その後毎年20000本植え、令和6年度まで1万本植え、栽培面積は5000㎡で、収穫は令和6年頃、商品化は令和10年頃からです。



若生 英俊 議員

問 路面に「冠水時進入禁止」等の塗色の検討は。

答 対策を検討します。

問 富谷茶の生産の農家育成策は

答 栽培技術の視察や講習会を開催

今後、栽培の担い手となる農業者を育て、生産農家と栽培面積の増大が不可欠です。

問 茶の商品化の検討は。

答 煎茶、飲料水、スイーツ等の原料として商品化を目指します。

問 富谷茶復活の今後のスケジュールは。

答 来年度21000本、その後毎年20000本植え、令和6年度まで1万本植え、栽培面積は5000㎡で、収穫は令和6年頃、商品化は令和10年頃からです。

問 路面に「冠水時進入禁止」等の塗色の検討は。

答 対策を検討します。

問 栽培を希望する農家の皆さんの反応は。

答 興味を持つ方が多く反応は良いです。

問 採算が取れない事業で商品化は可能か。

答 採算が取れないとは言いつれず、可能な限り収益につなげます。

問 側溝有蓋化工事の今後を問う

答 効率的な工事進行に努力をします

問 各地区の進捗率に差があります。鷹乃杜が遅れている理由は。

答 鷹乃杜は水害対策のため他地区より排水断面の大きい側溝と配水管を使用し施工したため工事費がかさみ、整備延長の進捗率に差が生じました。

問 市内全体で未整備区間はどれくらいですか。

答 現在事業化中の各地区の未整備区間の延長は約17kmです。そのうち鷹乃杜は約8・2kmです。

問 今後、通学路の優先順位を見直す検討は。

答 児童生徒の安全性を確保するため学校と連携を図りながら調査し、優先順位の再検討をします。

問 情報提供の方法の拡充を検討すべきでは。

答 生活道路の安全性を確保する有効な事業です。

問 穀田線の渋滞緩和の対策を問う

答 今後最適な方策を検討します

問 現在も混雑し、穀田三ノ関線開通後さらに渋滞悪化が想定される穀田線において、富ヶ丘明石線に出る交差点に右折レーンを設置しては。

答 右折レーン設置も検討し、今後交通量調査を

問 今後広く周知するため、来年度から町内会長と相談を進めます。

問 道幅が狭い鷹乃杜の優先工事の検討は。

答 坂道であれば転倒時に大きなけがをする恐れがあり、優先的にします。

問 側溝有蓋化工事の重要性について市の見解は。

答 水害対策とあわせ、生活道路の安全性を確保する有効な事業です。



▲ 鷹乃杜一丁目通学路

問 全体の仕事完了まで残り何年かかりますか。

答 事業化している地区の全てが完了するまで約42年と試算しています。

問 信号の時間間隔の変更を検討しては。

答 宮城県公安委員会に大和警察署を通じ、調整が可能か確認を含め要望をしております。



菊池 美穂 議員

問 あけの平団地北入口歩道改修は

答 一刻も早く本復旧に努めます

通学路となつているあけの平団地北入口の歩道について、以前、法面から絶えず茶色の水が流れ2回の改修工事で安全確保に繋がったのですが、今回の台風によりかなりの水量が噴出し、舗装版破損被害になつています。この場所は、小・中学生の通学路であり、高生生の自転車通学、市民の方の利用もあるため、いち早く対応を求め質問します。



▲ あけの平団地北入口

問 歩道の安全確保は。

答 以前から発生していた湧水が大雨により増大し、舗装版を持ち上げる形で破損に至ったと考えられ、児童生徒や一般歩行者の安全確保のため、一刻も早く本復旧するよう努めたいと考えています。

問 今までの工事内容は。

答 当該歩道周辺の湧水対策工事は、法面方向か

問 子どもの相談・支援対応と連携は

答 子どもの安全確保が第一です

問 メールでの相談も取り入れるべきでは。

答 独立したアドレスを持つた方が良いという考えがあり、内部での検討になると思います。

問 不登校の子どもたちの居場所づくりが大事な

答 不登校の子どもたちへの居場所づくりが大事な



浅野 直子 議員

らの湧水を排出するため、集水弁の新設や暗渠排水管の新設、増設を行いました。

問 今後の工事は。

答 雨水管の漏水が考えられることから、調査を実施し舗装の復旧は砕石舗装をアスファルト舗装で仮復旧し、本復旧工事を実施したいと考えています。

問 メールでの相談も取り入れるべきでは。

答 独立したアドレスを持つた方が良いという考えがあり、内部での検討になると思います。

問 不登校の子どもたちの居場所づくりが大事な

答 不登校の子どもたちへの居場所づくりが大事な

問 不登校の子どもたちの居場所づくりが大事な

答 不登校の子どもたちへの居場所づくりが大事な

問 災害時における対策について

答 しつかりと今後もしっかり取り組みます

台風や異常気象が激化する中、従来の防災・減災の仕組みを再考する必要性を感じ質問します。

問 本市におけるハザードマップの周知方法は。

答 「広報とみや」平成19年5月号で、保存版を掲載し、ホームページでも周知を図っています。

問 ハザードマップが市民に認知、理解され効果を発揮する取り組みは。

答 国や県の河川の告示や、土砂災害警戒区域の情報も入れ、来年作成の



▲ 市道新八乙女線

予定です。全戸配布で冊子型、警戒レベル表記も入れ工夫をする予定です。

問 台風19号の被害の検証を通して、それを生かした今後の取り組みと、防災・減災のまちづくりの強化に対する考えは。

答 本市は、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を防災の基本方針としています。今後、台風19号での対応を検証し、ハザードマップによる周知を行うなど、減災に向けた取り組みを進めます。

問 女性の宮城県防災指導員養成を今後強化するための取り組みは。

答 防災指導員の研修会に、女性が多く受けていただけるよう工夫しながら、募集をかけています。

問 防災無線放送を、スマホに流せるアプリの導

入についての検討は。

問 自主防災組織の未設置の地区と、その要因は。

答 旧地区の10町内会です。要因は、共助の形成ができていないためです。

問 地球温暖化により、

台風が強大化し高頻度で日本に近づくため、被害のリスクは増えると予想されます。深刻化する地球温暖化による気候変動を防ぐためにも、具体的な対策が必要では。

答 国や県にハード面の対策を要望し、地域でできることは対応していきます。環境面でも、全国に先駆けて低炭素社会の実現に向けて、今後もしっかり取り組みます。



長谷川 美 議員

問 ワクチン接種費用の助成を問う

答 国の動向を注視していきます

ワクチンは、感染症の蔓延や重症化を予防するものとして、大きな効果が期待されます。自己負担で受ける任意接種のものとして、現在「ロタウイルス」「おたふくかぜ」などがあります。この内、「ロタウイルス」については、来年10月から定期接種化されることが決まりました。重症化すると死に至ることもあるという危険性の高さや、ワクチン接種費用が総額2万〜3万円程度かかるとい

う経済的負担の大きさがあつたことから、定期接種化は大変喜ばしいことと思われました。

しかし、「おたふくかぜ」については任意のままで、重症化した場合、後遺症として難聴になることもあり、ワクチン接種費用として1回あたり7000〜8000円程度かかります。この経済的負担は子育て世代にとって重く、「お金がもつたないから受けない」という声も聞かれます。どの世帯でも、どの子どもでも、ワクチン接種を受けられることが望ましいと考えます。

問 現在任意接種となっている「おたふくかぜ」について、本市で助成を実施した場合にどれくらいの予算が必要になりますか。

具体的内容が決定していないため概算ですが、1300万円ほどかかると考えています。



佐藤 浩崇 議員

問 脳検診事業について問う

答 専門医の助言を受け検討します

本市では、「元氣と温かい心で支えるまち」施策の1つとして、さまざまな住民検診事業を行っています。この住民検診は、市民の方々に対し各種事業を実施することで、その検診そのものの必要性について啓発すること、市民の受診環境を整えることで疾患の早期発見・早期治療につながることを、これにより市民の方々の健康保持・増進を図ることだと認識しています。

問 現在の受診状況、再検診、経過観察の状況などのように分析されていて、その結果を今後どのように生かしていくのですか。

答 受診者が早期に予防や治療につながれたことは評価しています。引き続き多くの市民が脳検診を受診されるよう周知、啓発に努めます。

問 対象者を40歳から70歳までとした経緯や理由、または根拠法令について問います。

脳検診のご案内
～脳検診の受診に10,000円を助成します～

脳検診は、無症状（自覚症状がない）や未発症の脳血管疾患（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血等）とその危険因子を発見し、発症や進行を防ぐことを目的とした検診です。受診を希望される方は、医療機関に直接お申し込みください。

年齢	検診日	検診日
40～70歳（5歳刻み年齢）（検診実施年度の3月31日現在の到達年齢）		
40歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日	日生
45歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日	日生
50歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日	日生
55歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日	日生
60歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日	日生
65歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日	日生
70歳	昭和24年4月1日～昭和25年3月31日	日生

さて、平成26年度から30年度までの脳検診受診状況をみると、受診者が2510人、再検診等が838人。このうち、65歳の方は受診者数537人、再検診等が238人、70歳の方は受診者519人、再診等が300人でした。

問 現在の受診状況、再検診、経過観察の状況などを、その結果を今後どのように生かしていくのですか。

答 脳血管疾患の危険因子となる検診結果の有所見率が40代から増加傾向にあり、脳検診を実施していた医療機関の専門医の見解を参考に上限を70歳としたところです。

問 「脳卒中治療ガイドライン」2009年で、治療検討対象は原則余命が10年から15年以上とされています。厚生労働省の発表によると男性でも75歳の余命が12・29年となっています。また、ある病院の研究で75歳未満と以上の治療結果を比較したところ、統計学的に有意差はなかったそうです。対象者を75歳まで引き上げては、調査検討します。



村上 治 議員

さて、平成26年度から30年度までの脳検診受診状況をみると、受診者が2510人、再検診等が838人。このうち、65歳の方は受診者数537人、再検診等が238人、70歳の方は受診者519人、再診等が300人でした。

問 現在の受診状況、再検診、経過観察の状況などを、その結果を今後どのように生かしていくのですか。

答 脳血管疾患の危険因子となる検診結果の有所見率が40代から増加傾向にあり、脳検診を実施していた医療機関の専門医の見解を参考に上限を70歳としたところです。

問 「脳卒中治療ガイドライン」2009年で、治療検討対象は原則余命が10年から15年以上とされています。厚生労働省の発表によると男性でも75歳の余命が12・29年となっています。また、ある病院の研究で75歳未満と以上の治療結果を比較したところ、統計学的に有意差はなかったそうです。対象者を75歳まで引き上げては、調査検討します。

問 令和2年度予算編成方針は

答 財政状況に見合う事業の見直し

令和2年度予算編成方針での「令和3年度に向けて（仮称）市民図書館」の建設などの大型の事業が予想されており、現状の財政状況に見合う事業の見直しについて積極的に取り組むものとします。」とした来年度予算に関連し、質問します。

問 仙台市は栄養未充足改善のため、来年度値上げを予定していますが。

答 本市では今年度の給食費改定により、主要12項目の栄養価は前年度と比較して、小学校で5から9項目、中学校は3から5項目の充足に改善しています。今後も低めの栄養価の充実、過剰な脂質や塩分摂取にならないよう、献立の調整に努め、家庭への情報提供にも努めます。

ら、当面は現状のとおりとします。

問 市道穀田三ノ関線道路改良事業の事業規模と供用開始時期は。

答 最終年度ということので約2億円を予定しており、令和2年度末の供用開始を目指して取り組んでいます。

問 図書館整備に関して、建設費の増額（計画中の8億円から5割増しの12億円）を求める要望書が提出されていますが。

答 基本計画で定めたスケジュールに沿っていきたい。ただし要望活動もあり、新年度予算において、設計の予算を確定していく中で詳細なスケジュールは精査します。



出川 博一 議員

問 ため池、水路の整備どうすすめる

答 地域と共同で適切に維持管理する

台風19号に伴い、記録的な大雨にみまわれまし。農業用ため池、水路、農道の整備について問います。

問 今回の台風被害農家への支援は。

答 今回の災害は国の激甚災害に指定されました。できる限り個人負担が軽減されるよう配慮します。

問 来年の田植えに間に合うか、工事をどのように進めますか。

答 国の災害査定等の手続きもあり、繰り越し事業と調整を図り、修繕時期の検討を行います。

業になるものも相当数考えられます。農家と協議し農業に支障を来さぬよう工事を進めます。

問 農家の高齢化・離農によって管理できなくなる

問 市道の長寿命化の取り組みを問う

答 計画を策定し、取り組みます

問 市道十ノ宮線の整備は。

答 通常の交通量等を考えますと、拡幅は考えていません。今後地元町内会と調整を図り、修繕時期の検討を行います。

問 橋の重量制限標識を適切な場所へ設置しては。

答 適切な場所に設置していますが、予告看板等の設置を検討します。

なった場合のため池は。

答 国の支援制度を活用し地域と共同活動により、適切な維持管理をお願いしていきます。

問 市道大童今泉線の側溝有蓋化の実施は。

答 山側からの雨水を効率よく受けるため、現状では有蓋化の実施は考えていません。



渡邊 清美 議員



▲ 市道穀田三ノ関線

問 名取市の給食費無償化の動きを受け本市の対応は。

答 現在、保護者の皆さんに負担していただいているのは食料費のみであり、施設の維持費や光熱水費、人権費などは全て市が負担していることか



▲ 市道十ノ宮線

問 市道大童今泉線の拡幅工事が中断していますが、工事の今後は。

答 土地所有者の所在が不明になっており、今後、定期的な調査を行い、問題がクリアすれば、事業として、また検討していきます。

問 入札の総合評価方式の改善は

答 検討しています

問 総合評価技術資料調

書で仙台のように委託業

務表彰制度を検討しては

答 県内4分の1の自治

体で実施しており、検討

課題と考えています。

問 総合評価に地元雇用

を加点できませんか。

答 今後の検討課題にし

たいと思います。

問 環境負荷削減の項目

を検討しては。

答 まずはプロポーザル

方式に加える方向で検討

を考えています。



問 中小企業振興条例の

状況は。

問 実効性のある条例制

定に向け協議を進めてい

ます。

答 予定はありません。

問 図書館建設の署名への認識は

答 真摯に受け止めています

富谷市は将来負担比率、

財政力指数、実質公債費

比率いずれも健全です。

市民要望の図書館は全く

過度ではありません。

問 今後の計画は。

答 センター館の手狭感

を指摘されていますが、

スケジュールに幅を持た

せ、可能性を追求してい

きたいと考えています。

問 財政調整基金は図書

館に使えますか。

答 使えないということ

ではありません。

問 地方交付税で図書館

費が支払われていますか。

答 確かにあります。

問 建設費の自主財源を

10億円に増やしても問題

ないと思います。富谷市

の5億円は少なすぎます。

市民の想いに沿った図書



藤原 峻 議員

問 防災減災の取り組みを問う

答 ハザードマップ作成し周知を図る

台風19号による記録的

な大雨により、甚大な被

害となりました。防災減

災について質問します。

問 防災・減災への取り

組みの強化が必要では。

答 今後、ハザードマッ

プを作成し、周知を図っ

ていきます。また(仮称)

わがまちガイドハザード

マップをホームページで

閲覧できるようにシステム

の構築に努めます。

問 地域版ハザードマッ

プの作成は。

答 今後、検討したいと

思います。

問 三ノ関大崎線の冠水、

三ノ関会館の浸水対策は。

答 三ノ関大崎線の冠水

対策は、来年度から道路

のかさ上げと水路の改修

を計画しています。道路

は1mから2m程度、上

げる予定です。三ノ関会

館の浸水対策は、道路の

かさ上げで会館が浸水す

ることのないよう対策を

考えながら計画を立てて



安住 稔幸 議員

問 鷹乃杜の道路側溝整

備の推進を図るべきでは。

答 鷹乃杜地域の側溝整

備を、大雨時の水害対策

を優先的に実施したこと

により、道路の冠水や宅

地内への雨水の流入が改

善されました。鷹乃杜地

域の防災、減災に大きな

効果があったと考えてい

ます。今後の側溝整備も

着実に事業の推進を図り

たいと考えています。財

源的な問題はなかなか難

しい部分ですが、少しま

も早い進捗を図りたいと

思っています。

問 被災者への市独自の

上乗せ補助の検討は。

答 ご意見いただきまし

たので、検討したいと思

います。

問 職員や市消防団の巡

回などにより情報収集を

しました。通行止めの周

知は、ホームページ等を

活用しました。今回の状

況、対応を検証し、より

多くのツールで情報発信

できるよう進めたいと考

えています。



▲ 本木橋 (竹林川)

問 富谷茶復活の取り組みを問う

答 まずは富谷茶そのものを特産品に

富谷茶の復活は、地域固有の歴史・文化を活かした魅力ある新たな特産品になるものと市民は大いに期待しています。

富谷の茶木は宇治から取り寄せたと言われ、私は宇治茶生産日本一の京都府和束町に行き「特産品を生かした観光地域づくり」を調査しました。

オール富谷でぜひとも成功させたいとの思いを込めて質問します。

問 中長期的な計画は。
答 今後、富谷市総合計



塩田 智明 議員

画後期基本計画で具体的に示すとともに、市民や企業にも応援していただくよう取り組みます。

問 宇治茶生産地と協定を結び、交流すべきでは。

答 政宗公が宇治から茶木を取り寄せたという背景もあり、積極的に交流を図っていききたいと考えています。

問 災害時の断水対策を問う

答 緊急時水道送水対策を検討します

東日本大震災発生時、明石台、成田では宮城県仙南仙塩広域水道の送水管破損により断水が約1カ月続きました。

今般、富谷市地域防災

計画改定案が公表されましたが、東日本大震災の教訓をどのように生かされているのか見えてこないため、質問します。

問 明石台、成田地区への水道送水ルート複数の化は。

答 仙台市と協議し、緊

急時に仙台市水道局の配水管から送水できるように検討します。

問 市民への情報伝達の方法はどのように変わりましたか。

答 ツイッターやフェイスブック、安心安全メール、防災行政無線、LINEで情報発信に努めています。

問 防災計画改定の要約版の配布は。

答 今後、概要版の作成を検討します。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は2月下旬開会予定です。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。 TEL 358-0622

富谷市議会 インターネット 録画配信中

富谷市議会録画配信URL

<http://www.tomiya-city.stream.jfit.co.jp/>

富谷市議会インターネット

検索

よりよいまちづくりのために

調査 しました

(10月～12月実施)

委員会活動

各委員会の説明

総務常任委員会…市の財政、市税、防災、まちづくり、環境衛生等について調査や審査をします。

教育民生常任委員会…教育、子育て、福祉、健康保険、介護保険等について調査や審査をします。

産業建設常任委員会…経済振興、道路、河川、都市整備、上下水道等について調査や審査をします。

財政状況について 財政健全化の指標は 全て適正

調査先：企画部 財政課



総務常任委員会

〈その他の調査先〉

◎調査日 10月21日
空き家対策について

◎調査日 10月21日
歳入については、自主財源の柱である市税が年々増加していますが、大幅な人口増は見込めないことや少子高齢化などが想定できることから、企業誘致等を推進し法人からの歳入増を図るべきです。

歳出については、福祉、医療、子育て等、生活に直結する事業は過度な歳出抑制により行政サービスの後退などが無いよう常に注視すべきです。公共施設の維持管理費は増加することが明らかです。先送りすることなく確実な運営に努めるべきです。基金については、毎年の積み増しが、将来への備えとのことでは理解は

得られないと考え、丁寧な説明を求めます。市債については、対前年比の減少を評価します。事業の内容によっては、世代間の公平性の考えから起債も検討すべきです。財政健全化に基づく5つの指標全て適正でした。

障がい者に対する支援について きめ細やかな 支援体制が必要

調査先：保健福祉部 地域福祉課

◎調査日 11月11日

障害保健福祉施策は、その法体系も障害者基本法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法と多岐にわたり、相互に関連性を持ち、なおかつ法改正の頻度も多く、理解を深めることに難しさを感じました。本市における障がい者



の各手帳所持者数は年々増えており、今後も増加が見込まれます。高齢化する障がい者に対する介護へのすり合わせやひきこもり支援相談など、きめ細やかな支援体制が必要で、また、就労支援に関して、実際に企業に就職した人は昨年1人

(一昨年2人)だけということで、企業との繋がり強化が求められます。近年多発している自然災害においても、停電が発生した場合、命にかかわる問題となります。障がい者避難について見直しが必要と感じました。

富谷茶による産業振興について 専業農家の体制確立が必要

調査先：富谷市シルバー人材センター

◎調査日 11月1日

富谷茶復活事業は、「富谷茶による地域活性化とシルバー会員就業事業」としての取組です。平成30年度の栽培面積は、3地区で455㎡、本数で1111本の栽培を行いました。

令和元年の茶摘み実績は、生茶葉で3・7kg、製茶で0・7kgとごく少量でした。予算的にも厳しい中で、街道まつり等での、PR活動を行い、将来的には事業として、富谷茶を活用した商品開発をしなければならぬと思います。しかしながら、今後の課題として、市は日本紙通商に新芽を

1万本依頼し、作付けを拡大する予定ですが、これには専業農家の募集、茶畑の確保等々が必要不可欠です。いざれにしても、事業として取り組むためには、事業の継続も含め専業農家の体制確立が必要です。



議員全員協議会を開催しました

11月26日

下記の項目について執行部から説明がありました。

- (1) 提出予定議案に関するもので、担当部課から説明を行なうもの
- ① 富谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
 - ② 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - ③ 富谷市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について
 - ④ 富谷市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
 - ⑤ 富谷市手数料条例の一部改正について
 - ⑥ 富谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
 - ⑦ 富谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部改正について
 - ⑧ 令和元年度富谷市一般会計補正予算(第6号)
 - ⑨ 令和元年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - ⑩ 令和元年度富谷市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - ⑪ 令和元年度富谷市介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - ⑫ 令和元年度富谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- ⑬ 令和元年度富谷市下水道事業会計補正予算(第3号)
- ⑭ 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- ⑮ 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度富谷市一般会計補正予算(第5号))

(2) (1)以外の提出予定議案に関するもので概略説明を行うもの

- ① 職員の給与に関する条例の一部改正について
- ② 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- ③ 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ④ 富谷市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- ⑤ 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- ⑥ 富谷市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- ⑦ 指定管理者の指定について
- ⑧～⑫ 和解及び損害賠償額の決定について

(3) 提出予定議案以外で説明を要する案件

- ① 地方自治法施行規則の改正に係る対応について
- ② 富谷市学校給食センター調理等業務民間委託の受託業者について

開かれた議会を目指し 議会報告会を開催します

日時：令和2年3月28日(土)
午後3時開会(およそ2時間くらいを予定)

会場：成田公民館



◆皆様のご参加をお待ちしています。

議会活性化調査特別委員会

- ◎ 12月3日
 - ① 今後の調査の進め方について
 - ・ 前期からの申し送り事項の確認
 - ・ その他
- ◎ 12月12日
 - ① 今後の調査について
 - ② その他

請 願

介護予防施策のさらなる推進を 求める

富谷市の地域包括ケア体制充実のために介護予防施策のさらなる推進を求めるものです。

富谷市において緩和型通所介護施設の開設を検討いただき、要支援者と要介護者の介護サービスのみわけを図り、市民が安心して暮らせる環境整備を行うことをお願いします。

教育民生常任委員会へ付託
継続審査

「公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について

県営上下水道をコンセッション方式で民営化する「公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」案は、当面の宮城県議会では可決せず、計画の精査と県民・市町村に対する説明責任を果たすよう宮城県に求めるものです。

命の水と市民の健康を守るため、宮城県が進める水道事業への「みやぎ型管理運営方式」の拙速・性急な導入に対し、十分な情報公開と熟議による審議を求めることをお願いします。

産業建設常任委員会へ付託
継続審査

委員会活動

請願と陳情の提出方法

市民のみなさんは、市が行うことに関して意見や要望がある場合、請願書や陳情書を提出することができます。

●請願書

請願書を提出する場合は市の議員の紹介が必要になります。請願書が提出されると本会議で議長が所管事項に該当する委員会へ付託し、委員会で審査した後、本会議で採択か不採択、または保留を決定します。その結果は請願者に通知されます。また、採択した請願について議会が認めた場合は、執行機関ほか関係機関に処理の経過と結果の報告を求めることになります。

●陳情書

陳情書を提出する場合は市の議員の紹介はいりません。陳情書は議員に配付されます。

●請願書・陳情書の提出

1. 書面で提出し、邦文をつかいます。
 2. 表紙に請願書（「陳情書」も同じ記入方法です。）と明記し、提出年月日、請願者（法人の場合は代表者）の住所、氏名を記載し、押印します。
 3. 請願内容を示す表題を付け、請願事項の簡潔明瞭な要旨と請願の理由を記載します。
 4. 請願書の場合は、紹介議員の署名、または記名押印が必要です。
- ※内容については、明確また簡潔に記載してください。

請願書・陳情書の書式例は富谷市議会HPをご覧ください。

陳情書

●ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請

自公総連東北地方連
合会 執行委員長
本間 昭

●政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める陳情書

一般社団法人
宮城県タクシー協会
会長 佐々木昌二

すべて議員配付となりました。

人事

代表監査委員に

眞山 巳千子さんを再任

令和元年12月23日をもって任期満了となる代表監査委員に、市長から提案された眞山巳千子さん（富谷堂ノ前）を再任することに同意しました。

眞山さんは平成27年12月から代表監査委員を務め、今回再任されました。任期は4年です。



東向陽台中学校は開校から34年目を迎えました。校是「前進」、学校教育目標「自立・協働・創造」を掲げ、ユネスコスクールとして、ESD、SDGsとの関連を意識した活動を展開していくことを一つの柱としています。

世界的な規模での目標であり、活動ですが、生徒会で取り組んでいるペットボトルキャップの回収は、正にSDG



Sに関わる取組であるといえます。その他にも、各種募金活動、ユニセフのパネル展示やSDGs啓発活動、幼稚園や保育園で自作絵本の読み聞かせをする異年齢交流、自作絵本の英語版を作成し日本文化を発信するなど、生徒主体のさまざまな取組を行っています。

これからも地域との連携を大切にしながら、私たちが共に生きていく時代、A・I・ロボット時代を生き抜く力、そしてSDGsにある課題を解決する力を身に付けていくことを目標として、学習や諸活動に取り組みしていきたいと思えます。

<表紙紹介>

成田東公園

成田三丁目にある公園です。広い芝生やバスケットゴール、アスレチックなどがあります。大人数で遊ぶにはピッタリな場所です。

令和元年第4回定例会が終わり、新しい年を迎えました。これからも市民の方々の意見をお聞きし、より良い対応ができるよう執行部と議論を重ねていきます。

3月28日に議会報告会を開催予定です。詳細は、

ホームページやチラシでお知らせしますので、多くの方の参加をよろしくお願いいたします。

また、議会広報調査特別委員会では読者目線を大切に、読みやすい「とみや議会だより」作りを取り組んでいます。皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

広報副委員長 塩田 智明

編集後記

「ふるさと」

おおとも たすく みつえ
大友 佐・美津枝さん
(富ヶ丘在住)

私たちは昭和51年、富谷町の字唐竹沢（現在の富ヶ丘）に、家族4人で引越して来ました。自然豊かな環境の中、同世代の家族が多かったので、子供たちはすぐ仲良くなり伸び伸びと育ちました。昭和55年富ヶ丘に小学校が開校し、地域の方々が喜んでいて矢先、夫が転勤する事になり、家族で20年間の転勤生活を送りました。定年後は、迷わず2人で富谷へ戻って来ました。それは昭和53年の宮城県沖地震で、我が家の被害は玄関の額縁が落ちただけの経験から、地盤の硬さを確認し永住の地は富谷と決めていたからです。

発展する富谷と共に平穏に過ごしているうちに、あっという間に20年が経ち、高齢者の仲間入りとなりました。私たちは市の高齢者・障がい者外出支援の「とみばす」を利用して、通院・買物・行楽などに使用し、大変便利で助かっています。特にJRを使えるのが好都合です。これからも共に日々健康に気を配り、元気に過ごしたいと思っています。

わが故郷、富谷市の益々の発展を祈ります。

みんなの広場

